

平成31年度「都市建設部の方針」

■未来を見据えた計画的なまちづくり

▽都市計画マスタープランの改定及び必要な都市機能のあり方を検討するため、立地適正化計画の策定に着手します。

▽和泉多摩川緑地への都立公園誘致に向けた都との調整を引き続き行うとともに、市が整備を推進すべき公園のあり方を検討します。

▽都市計画道路・公園等の整備事業の安定的な実施に向けて、必要な用地取得を計画的に進めるため、土地開発公社の再開に向けて準備を進めます。

▽狛江駅北口地下駐車場の経営戦略の策定に向けた具体的な検討を行います。

■市民とつくる協働のまちづくり

▽市民との懇談会や意見交換等を重ね、岩戸北二丁目周辺地区、多摩川住宅地区の地区整備計画の変更及び和泉本町四丁目周辺地区の地区整備計画の策定に向けた検討を行います。

▽4月1日より施行する改正まちづくり条例に基づき、まちづくりに関する市民からの提案制度を活用し、地域に密着した特色のあるまちづくりを推進します。

▽現在の生産緑地を将来に亘り可能な限り維持するため、特定生産緑地地区への指定の意向がある市民が手続きを円滑にできるよう必要な支援を行います。

■暮らしやすい安心安全なまちづくり

▽木造住宅耐震助成制度の拡充や危険なブロック塀の撤去に係る助成制度の新設を行い、地震に強いまちづくりを推進します。

▽空家等の適切な管理や利活用を促し、所有者への連絡を重ね必要な措置に向けた助言等を行います。また、管理不全の空家については、法律及び条例に則り、庁内連携推進会議や協議会と連携して適切な手続きを進めます。

▽市内3か所目のゾーン30の設置等により、自動車の走行速度の抑制を図ります。

▽道路修繕計画及び八幡通り整備基本計画に基づき、安心して安全な道路を実現するため、測量・設計及び工事等について、品質を確保しながら着実に実施します。

▽幹線道路・こまバス路線等について、路面下空洞調査を実施し、陥没事故を未然に防止し、道路利用者の安全確保を図ります。

▽国の治水対策である多摩川の土手に関する整備について、環境部と連携して国土交通省京浜河川事務所と必要な調整を行い、防災機能の向上及び歩行者・自転車の安全確保等に向けた検討を行います。

■だれにもやさしい機能的なまちづくり

▽こまバスの安定した運行による市民の外出支援を継続するとともに、市民からの要望等への解決に向けた対応については、事業者や近隣区市と連携して検討を行います。

▽自転車ネットワーク計画に基づき、自転車ナビマークを計画的に設置する路線の検討を行います。

▽都市活動を支える都市計画道路・公園の整備に不可欠な測量・調査・設計や用地取得等を着実に実施します。また、工事の際は、近隣住民や事業者と情報を共有し、安全を重視し着実かつ効果的に実施します。

▽狛江市無電柱化推進計画に基づき、無電柱化計画路線の調査を実施し、整備計画の具体化を行います。